



議 題 1

報道機関 各位

記者発表資料

平成21年12月22日(火)

問い合わせ先

交通環境対策課 担当：島村、高橋

電話：829-1329

内線：3133

「E-KIZUNA Project」の今後の展望について

さいたま市では、地球温暖化防止の取組として電気自動車（EV）の普及促進を図るため、本市が他の自治体や企業と協働して、まず「緊急時」に充電ができるセーフティネットを構築し、安心してEVに乗れる環境を整備しようという「E-KIZUNA Project」をスタートしました。その一環として、本日、下記のとおり富士重工業株式会社と協定を締結します。

また、同プロジェクトでは今後、別紙のような取組を進めてまいります。

記

市長によるEVの試乗

日 時 平成21年12月22日(火) 16:00～16:25

会 場 さいたま市役所 南側駐車場

雨天時は北側駐車場（議会棟議員駐車場）に変更

締結式・共同記者会見

日 時 平成21年12月22日(火) 16:30～

会 場 さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室

出席者

- ・富士重工業株式会社代表取締役副社長 小松 熙 様
- ・さいたま市長 清水 勇人

EV普及に向けた「E-KIZUNA Project」について(概要)

1. プロジェクトの名称

「E-KIZUNA Project」 (イー・キズナ・プロジェクト)

2. 経緯

平成21年6月 市議会で市長が公用車を100%次世代自動車とする方針を表明
11月 日産自動車㈱と「E-KIZUNA Project 協定」を締結
マニフェストの実行計画「しあわせ倍増プラン2009」公表

3. プロジェクトの目的

EV普及拡大の前に立ちはだかる3つの課題の解決による
低炭素社会の実現

3つの課題とは

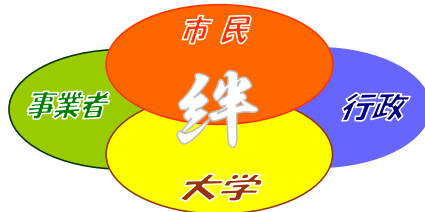
1回の充電で走行可能な距離が短い
車両の価格が高い
一般の消費者の認知度が低い

4. プロジェクトの基本方針

市民・事業者・行政の連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、

充電セーフティネットの構築 (安心感)
需要創出とインセンティブの付与 (満足感)
地域密着型の啓発活動 (親近感)

を基本的な方針として、EV普及拡大の課題解決に取り組む。



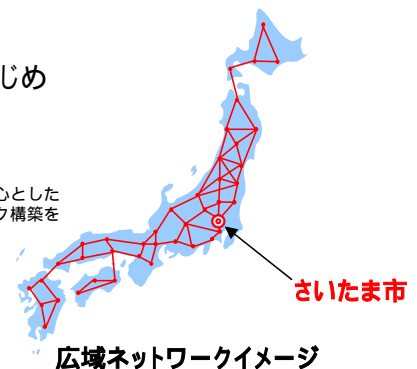
推進体制イメージ

5. 「E-KIZUNA サミット」構想

EVの使用環境の改善等を通じてその普及を促進するため、関東の八都県市地域をはじめ全国の地方自治体に働きかけ、EV普及の自治体間ネットワークを立ち上げ、以下の取組を通じて、EVで安心・快適にどこへでも行ける社会の実現を目指します。

地域間で連携した充電環境の整備
EV普及施策のベストプラクティスの共有
EV普及に必要な、国・メーカー等への働きかけ
その他EVの普及に必要な活動

東日本を中心としたネットワーク構築を目指します。



広域ネットワークイメージ

6. 今後の予定

- ・EV青色パトロール車出発式(10区役所にEVを1台ずつ計10台導入)
- ・民間事業者等への参加の働きかけ
- ・区役所への充電設備の整備
- ・「E-KIZUNA サミット」の開催
- ・「(仮称)E-KIZUNA 協議会」の設置